

旭洋株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備に取り組むために、次のような行動計画を策定する。

計画期間 2015年4月1日から2020年3月31日までの5年間

計画内容

①目 標

年次有給休暇の取得日数を2015年度については1人当たり平均年間10日以上を目標とし、2016年度以降については1人当たり平均年間11日以上
の定着を図ることを目標とする。

②対 策

2015年4月1日より、社内HP等の活用や夏期及び年末年始に年休取得奨励
日を設けるなど、有給休暇取得促進を図る。

尚、計画は嘱託や継続雇用者も対象とする。

以 上